

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 3 第 3 0 号	受理年月日	令和 3 年 1 1 月 2 日
件 名	東京都に「都立病院の独立行政法人化を推進することの中止を求める」意見書の提出を求める陳情		

【陳情の趣旨】

私達は、第 5 波の新型コロナウイルス感染爆発が、都民の生命・生活・生業などを危機的な状態に追い込んだことを体験しました。入院が必要な住民が、感染症対応のできる病院（病床・医師・看護師等）があまりにも脆弱なため、「自宅療養」や「ホテル等の収容施設」で「自らの生命は、自らが守る」という、今の世の中でこのような人間の生命を軽んじる前近代的で過酷な状況に置かれました。

このような状況を作り出してきたにもかかわらず、東京都は「未来の東京戦略 3 か年のアクションプラン」どおりに都立病院の地方独立行政法人化にむけて業務を進めています。

目黒区民にとって身近な都立広尾病院は、災害基幹拠点病院・救命救急医療（感染症・精神科・救急・母子周産期・神経難病・高度医療等）を担い、伊豆七島から小笠原までの島しょ医療を担ってきました。広尾病院が担ってきたこれらの行政的医療は、病院を利用している患者数も多く、多くの都民から高く評価されてきました。

1 0 月現在、広尾病院は、新型コロナ重点医療機関として 2 4 0 床の病床確保を行い、中等症から重症までの患者の生命を守るため、医療の最前線で奮闘しています。

そのため、救急や地域医療など平時の機能を縮小し、本年 2 月以降は一般診療を外来診療のみとし、さらに現在は長期通院の限られた患者診療となり、救急外来は閉鎖したままとなっています。

そのうえコロナ病床対応に必要な看護師確保のため、産婦人科をはじめ 3 病棟を閉鎖するなど本来の診療からは程遠い状態となっています。

その一方で昨年以降、長期間に渡って病院機能を大きく変えて新型コロナウイルスに対応するとともに、経験豊富な感染症対応の医師・看護師・検査技師等の専門職が従事していることで、東京における医療崩壊を中心になって食い止めている点で「都立としての」病院の位置付けと役割を再認識する必要があると思います。

広尾病院を含む都立・公社病院全病床数は、都内全病院病床数の 6 % に過ぎませんが、都内コロナ対応病床数の 3 3 % を担っています。都立・公社病院病床数の 2 8 % をコロナ対応病床としているのです。

この間、独立行政法人となった国立病院機構や地域医療機能推進機構の病院は、

病院個々が採算性を求められ、経費の掛かる感染症等を縮小しているため、全病床数の5～6%がコロナ対応である状況と比べても歴然とした差になっています。

コロナ禍において都立・公社病院が果たし得た要因などの分析や総括、再興・新興感染症治療のあり方も未検討のまま、都立直営から地方独立行政法人への経営形態の変更など考えられません。

この四半世紀の間、運営主体の変更や統廃合などで保健所が半数になったことにより、新型コロナ禍は一層深刻なものになりました。その現実を前にし、コロナ禍渦中にある者として、今後の都立病院のあり方を選択するにあたって、四半世紀後に同じ轍を踏んだとなってはならないし、そうさせない事が私たちの責任ではないでしょうか。

その様な懸念をもつ医療関係者・患者・住民の声を受け止めて頂き目黒区議会として来年度内の都立病院の地方独立行政法人化を中止し改めて検証・検討するように、東京都に対して意見書の提出をしてくださるよう陳情いたします。

【陳情事項】

東京都の方針を見直し、「都立病院の独立行政法人化の推進を中止し、コロナ禍の収束後に改めて東京都が広く都民や区市町村の自治体に意見を聞き、都立病院の役割を検証・検討することを求める」意見書を東京都に提出してください。